

【当初受付期間】令和6年11月11日（月）～12月6日（金）（消印有効）

※「当初受付期間」終了後は、令和7年5月以降に追加申込を予定しています。

令和7年度 「ながくてひろば」利用案内



<利用区分と利用料>

■放課後児童クラブ ※通年利用	
児童クラブA（月14日以下）	月額5,000円／8月のみ8,000円
児童クラブB（月15日以上）	月額6,000円／8月のみ9,000円
■放課後子ども教室 ※長期休暇なし	
子ども教室A（週1回）	年額2,000円
子ども教室B（月10日以下）	月額1,000円
子ども教室C（月11日以上）	月額4,000円
■長期休暇コース ※放課後子ども教室と併用できます。	
春休み・夏休み・冬休み	9,000円 ※春休み期間は、4月1日から1年生の給食開始日 前日までになります。

長久手市 子ども部 子ども未来課

目次

「ながくてひろば」とは	3
各利用区分の概要	4
1日のスケジュール例	5
1 放課後児童クラブ申込案内	6
2 放課後子ども教室申込案内	7
3 長期休暇コース申込案内	8
4 申込方法について	9
5 申込書類について	10
6 入会決定について	12
7 共通の案内事項	13
8 利用に関するQ & A	15
9 学童保育所の御案内	16
<ながくてひろば実施場所一覧>	17

<主な変更点>

1. 西小学校区の「放課後児童クラブ」の実施場所は、西児童館から西小学校内に
変更します。市が洞小学校区において、「放課後子ども教室」を新たに開設しま
す。そして、西小・市が洞小学校内で「校内交流型運営」を開始します。
※「校内交流型運営」とは、放課後児童クラブと放課後子ども教室の両方の事業
を実施している小学校区において、放課後児童クラブの児童も放課後子ども教
室の体験プログラムに参加し、交流できるものをいいます。
2. 長期休暇コースは、各長期休暇ごとの料金設定がなくなりました。
春休み期間を4月1日から1年生の給食開始日前日までに延長し、放課後子ど
も教室の開始は、1年生の給食開始日からの利用となります。
※保護者の就労等により留守家庭となる児童が申し込みできます。
※児童館昼食場所利用制度は、廃止します。
3. 「せいかつ」は「放課後児童クラブ」に、「まなび」は「放課後子ども教室」と
して、愛称の利用を取り止めます。

■「ながくてひろば」とは

市では、親が就労等により留守家庭となる児童が、放課後の時間を過ごす「放課後児童クラブ」と放課後の「学び」と「体験」の場となる「放課後子ども教室」を運営しています。

本市では、令和6年度から、「放課後児童クラブ」と「放課後子ども教室」の両方の事業を小学校内で実施しているところについては、「放課後子ども教室」のプログラムに「放課後児童クラブ」の児童も参加し、交流できる「校内交流型事業」を進めています。

また、夏休みなどの長期休暇時のみ利用できる「長期休暇コース」を開設しています。

この放課後の児童の居場所事業を、『ながくてひろば』と呼んでいます。

■利用について

- 1 利用許可は、年度単位となるため、毎年申し込みが必要です。
- 2 当初申込受付は、令和7年9月30日までに入会希望の方が対象です。
- 3 利用開始後の休会などについては、前々月の末日に届出が必要です。
なお、4月、5月は休会など変更ができません。
- 4 虚偽の内容により申請された場合は、入所決定を取り消す場合があります。
- 5 集団での活動となりますので、事前に事業内容及びルール、施設の規則を理解し、承諾した上で申込及び利用をお願いします。
- 6 災害、ケガ・病気等の緊急時の連絡のため、緊急連絡先の登録が必要です。
- 7 記載された内容以外に、安全配慮上必要と判断した場合は、事業の内容を変更することがありますので、あらかじめご了承ください。

■当初申込について

- 1 **申込方法** …9ページ以降に詳細を記載しています。
 - ・電子申請（推奨）（申込期限の午後5時）
 - ・郵便申請（申込期限消印有効）
 - ・窓口申請（申込期限の午後5時）◎ 申込書類は、子ども未来課窓口、市内児童館で配布しています。
また、市ホームページからダウンロードできます。

市ホームページはこちらから↓



2 提出先

〒480-1196

長久手市岩作城の内60番地1

長久手市子ども部子ども未来課 ながくてひろば担当 宛て

3 受付期間

令和6年11月11日（月）～令和6年12月6日（金）（消印有効）

問合せ先：長久手市 子ども部 子ども未来課（本庁舎2階）

電話：0561-56-0616（ダイヤルイン）、FAX：0561-63-2100

電子メール：kosodate@nagakute.aichi.jp

■各利用区分の概要

	放課後児童クラブ (生活の場)	長期休暇コース (生活の場)	放課後子ども教室 (学び・体験の場)
対象児童	市内小学校に通う1年生から6年生まで		
実施場所	<ul style="list-style-type: none"> ・長久手小 青少年児童センター ・東小 学校内、児童館 ・南小 学校の多目的棟、児童館 ・西小 学校内 ・北小 学校の多目的棟、児童館 ・市が洞小 学校内、児童館 	<ul style="list-style-type: none"> ・長久手小 青少年児童センター ・東小 学校内 ・南小 学校の多目的棟 ・西小 学校内 ・北小 学校の多目的棟 ・市が洞小 学校内 	<ul style="list-style-type: none"> ・長久手小 ※開設していません。 ・東小 学校内 ・南小 学校の多目的棟 ・西小 学校内 ・北小 学校の多目的棟 ・市が洞小 学校内
開所日	月曜日から土曜日まで ※土曜日は、就労等により留守家庭となる児童のみ	春休み・夏休み・冬休み ※始業式・終業式を含む、月曜日から土曜日まで ※年度初めの春休みは4月1日から1年生の給食開始日前日まで	月曜日から金曜日までの給食のある日 ※1年生の給食開始日から利用開始
閉所日	日曜日、祝日、 年未年始(12/29~1/3)	日曜日、祝日、 年未年始(12/29~1/3)	土・日曜日、祝日、 <u>長期休暇、その他学校の行事により利用ができない日など</u>
要件	・定員あり (保護者等が放課後に就労等により留守家庭となる児童)	・定員あり (保護者等が就労等により留守家庭となる児童)	・定員あり (事業を開設する学校に通学する児童のうち希望する児童)
開所時間	【通常】 下校後～午後7時 【土曜日、学校休業日・長期休暇時】午前7時30分～午後7時	午前7時30分～午後7時	下校後～午後4時50分
利用料	【児童クラブA】 月14日以下の利用 月額5,000円 (8月のみ8,000円) 【児童クラブB】 月15日以上の利用 月額6,000円 (8月のみ9,000円) ★弁当代は別途必要(長期休暇時、希望者)	9,000円 ※途中入会、退会でも日割りはありません。 ※利用料は4月に徴収し、返金はありません。 ★弁当代は別途必要(希望者)	【子ども教室A】 週1日利用 年額2,000円 【子ども教室B】 月10日以下利用 月額1,000円 【子ども教室C】 月11日以上利用 月額4,000円
出欠連絡	アプリで出欠席連絡	アプリで出欠席連絡	アプリで出欠席連絡
基本的な過ごし方	<ul style="list-style-type: none"> ・学習(宿題、自主学習) ・自由遊び、生活の場 ・体験プログラム参加(長小以外) 	<ul style="list-style-type: none"> ・学習(宿題、自主学習) ・自由遊び、生活の場 	<ul style="list-style-type: none"> ・学習(宿題、自主学習) ・体験プログラム参加等

■ 1日のスケジュール例

時間	放課後児童クラブ・長期休暇コース 7:30~19:00		放課後子ども教室 下校~16:50
	平日	土曜日・長期休暇等	平日
7:30	分団による 学校登校	保護者と登校	分団による 学校登校
8:30			
9:00	通常授業	出席・健康観察 自主学習・宿題等	通常授業
10:00		自由遊び (異学年交流)	
11:00		昼食	
12:00		自由遊び (異学年交流)	
13:00		自由遊び (異学年交流)	
14:00			
15:00	(下校後) 出席・健康観察 おやつ 自主学習・宿題等	おやつ	(下校後) 出席・健康観察 自由遊び・自主学習 体験活動等
15:30	自由遊び等 (異学年交流)	自由遊び (異学年交流)	
16:00			
16:50			
19:00	順次、保護者お迎えに よる帰宅	順次、保護者お迎えに よる帰宅	※体験活動を趣旨としているため、お迎え の場合も16:00~16:50でお願いします。

※「登校」「下校」の表記については、利用場所が児童館の場合も含まれます。



放課後子ども教室の主な活動

絵手紙教室、アロマセラピー、英語教室、読み聞かせ、伝承玩具（玩具作り）、おもしろ科学教室、キッズ防災、お話し会、折り紙教室、工作教室、紙芝居、ビンゴゲーム、クイズ大会、ビデオ鑑賞会、ヴァイオリンコンサート、生け花体験等

1 放課後児童クラブ申込案内

放課後等に就労等により留守家庭となる児童を対象として適切な遊び及び生活の場を提供する預かり事業です。

(1) 所在地、定員など

小学校区	名 称	実施場所	定員(予定)
南	南児童クラブ	南小学校多目的棟内	80名
	南第2児童クラブ	長久手南児童館内	40名
北	北児童クラブ	北小学校多目的棟内	80名
	北第2児童クラブ	長久手北児童館内	80名
東	東児童クラブ	東小学校内	60名
	東第2児童クラブ	上郷児童館内	80名
長久手	長久手児童クラブ	青少年児童センター内	80名
西	西児童クラブ	西小学校内	60名
市が洞	市が洞児童クラブ	市が洞小学校内	70名
	市が洞第2児童クラブ	市が洞児童館内	20名

※市が洞第2児童クラブは「株式会社ポピンズエデュケア」、他は「株式会社トライグループ」に運営を委託します。

※南・北・東・市が洞小学校区は、申込時に希望の場所を選択できますが、定員を超える申込のクラブは、抽選番号で決定します。申込の人数が定員を割れる場合は、小学校内を優先します。

(2) 開設日時

開 設 日	開設時間	備 考
月曜日から金曜日まで	下校時から午後7時まで	保護者の迎えが必要
土曜日、長期休暇期間・学校休業日	午前7時30分から午後7時まで	保護者の送迎が必要

※土曜日については、市が必要と認めた場合のみ利用できます。青少年児童センターでの合同保育を予定しています。

(3) 閉所日

日曜日、祝日、年末年始(12/29~1/3)

(4) 対象児童

ア 市内小学校在学中の1年生から6年生までの児童

イ 保護者等(同一地番内に居住する令和6年4月1日時点で満20歳以上65歳未満の人)が、以下の条件のいずれかに当てはまり、継続的に児童を育成できない場合 ※在宅勤務は対象

(ア) 1日4時間以上勤務かつ勤務終了が午後2時以降であり学校終了後に家庭にいない場合。

(イ) 疾病や負傷または精神、身体に障がい有している場合。

(ウ) 就学等のため、児童を保育することができない場合。

(エ) 親族を常時介護をしている場合。

(オ) 上記以外に明らかに児童の育成ができないと認められる場合。

※ 保護者が求職中と開設時間に送迎ができない方は、お申込みできません。

(5) 利用料(児童1人あたり) ※利用料の減免は13ページをご覧ください。

コース	利用料
児童クラブA(月14日以下)	月額5,000円/8月のみ8,000円
児童クラブB(月15日以上)	月額6,000円/8月のみ9,000円

※日割りは行っていません。月の途中での入会・退会の場合も、1月分の利用料がかかります。

2 放課後子ども教室申込案内

子どもたちが安全・安心に集える居場所として、放課後などに学校の余裕教室や敷地内施設を利用し、地域の方々の協力を得ながら様々な体験・自主学習・交流活動を行う事業です。

放課後児童クラブや学童保育とは異なり、仕事がある御家庭の保育（預かり）事業ではなく、当該小学校に就学する児童を対象とした、子どもが地域で健やかに育まれる環境づくりを推進する居場所事業です。

(1) 所在地など

小学校区	名称	実施場所
長久手	※実施していません	—
南	南小子ども教室	南小学校多目的棟内
北	北小子ども教室	北小学校多目的棟内
東	東小子ども教室	東小学校内
西	西小子ども教室	西小学校内
市が洞	市が洞小子ども教室	市が洞小学校内

※「株式会社トライグループ」に運営を委託します。

(2) 開設日時

開設日	開設時間	備考
月曜日から金曜日までの給食のある日	下校時から午後4時50分まで	保護者の迎えが必要

※1年生の給食開始日から開始します。長期休暇コースのお申込みと併用できます。

※体験活動を趣旨としているため、お迎えは午後4時以降でお願いいたします。

(3) 閉所日

土曜日、日曜日、祝日、長期休暇等、その他学校の行事により利用ができない日など

(4) 対象児童

市内小学校在学中の1年生から6年生までの児童

(5) 利用料 (児童1人あたり)

コース	参加費
子ども教室A (週1回)	年額2,000円
子ども教室B (月10日以下)	月額1,000円
子ども教室C (月11日以上)	月額4,000円

※参加費の日割りは、行いません。

※実施プログラムによっては、別途実費負担が必要な場合があります。

※子ども教室Cにおいて、月11日以上確保できない場合は、子ども教室Bの利用料とします。

※利用料の減免は13ページをご覧ください。

放課後子ども教室では、さまざまな体験プログラムを用意しますが、プログラムによっては対象学年を限定したり、1日の参加人数を制限し、複数日実施するなど、より良い環境で参加できるよう工夫する予定です。

そのため、人気のある体験プログラムの場合は、参加できない(放課後子ども教室を利用できない)場合がありますので、あらかじめご了解ください。

3 長期休暇コース申込案内

長期休暇時（夏休み、冬休み、春休み）に保護者が就労等により留守家庭となる児童を対象とした適切な遊び及び生活の場を提供する預かり事業です。

(1) 長期休暇コースの所在地、定員など

小学校区	実施場所	定員(予定)
南	南小学校内	60名
北	北小学校内	60名
東	東小学校内	60名
長久手	青少年児童センター内	60名
西	西小学校内	60名
市が洞	市が洞小学校内	60名

※「株式会社トライグループ」に運営を委託します。

(2) 開設日時

開設日	開設時間	備考
各学期の始業式、終業式 ※年度初めの春休みは4月1日から1年生の給食開始日前日まで	下校時から午後7時まで	保護者の送迎が必要
土曜日（合同保育）※、長期休暇期間	午前7時30分から午後7時まで	保護者の送迎が必要

※土曜日については、市が必要と認めた場合のみ利用できます。青少年児童センターでの合同保育を予定しています。

(3) 閉所日

日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）

(4) 対象児童 ※以下のいずれも満たす児童

ア 市内小学校在学中の1年生から6年生までの児童

イ 保護者等（同一地番内に居住する令和6年4月1日時点で満20歳以上65歳未満の人）が、以下の条件のいずれかに当てはまり、継続的に児童を育成できない場合 ※在宅勤務は対象

（ア）保護者が就労により長期休暇中家庭にいない場合。

（イ）疾病や負傷または精神、身体に障がい有している場合。

（ウ）就学等のため、児童を保育することができない場合。

（エ）親族を常時介護をしている場合。

（オ）上記以外に明らかに児童の育成ができないと認められる場合。

※ 保護者が求職中と開設時間に送迎ができない方は、お申込みできません。

(5) 利用料 （児童1人あたり）※利用料の減免は13ページをご覧ください。

コース	利用料	備考
長期休暇コース	9,000円	・春休み、夏休み、冬休み（始業式・終業式含む） ・4月1日から1年生の給食開始日前日まで

※4月に徴収します。年度の途中で入会・退会の場合も年額の利用料がかかります。返金はありません。

※参加費の日割りはありません。

4 申込方法について

(1) 申込書類の配布

令和6年11月1日(金)から市ホームページからダウンロードできます。市役所子ども未来課・各児童館・放課後児童クラブ・放課後子ども教室(在籍中の家庭のみ)でも配布します。当初受付期間終了後は、子ども未来課窓口のみの配布となります。

※就労証明書は、令和6年10月初旬から市ホームページからダウンロードできます。

(2) 申込方法・提出先

令和6年11月11日(金)から12月6日(金)午後5時までに下記いずれかの方法で申込みをしてください。

申込方法	提出先
①電子申請 *推奨*	下記 URL または QR コードの市ホームページに掲載の申請フォーム(長久手市電子申請フォーム)からお申込みください。 ※加入要件確認書類は、PDF データまたは写真データを添付してください。原本は、いつでも提出できるように保管してください。 ※申込内容及び提出データ等に不備がないことが確認された時点で、お申込み完了となります。不備があった場合は、郵送やショートメッセージサービスでお知らせします。 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; display: inline-block; margin-top: 10px;">市ホームページはこちらから https://www.city.nagakute.lg.jp/soshiki/kodomobu/kodomomiraika/1/4/11052.html</div> 
②郵送 (消印有効)	申込書類一式を郵送してください。 (12/6 消印有効。配達の日数などを考慮し、余裕を持って提出してください)。 郵送の際は、封筒及び切手を御準備いただく必要があります。 任意で簡易書留等を御利用ください。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin-top: 10px;">〈宛先〉 〒480-1196 長久手市岩作城の内 60 番地 1 長久手市役所 子ども部 子ども未来課 ながくてひろば担当 宛て</div>
③市役所 子ども未来課 窓口	市役所子ども未来課⑩番窓口の専用ポストを投函してください。 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; display: inline-block; margin-top: 10px;">専用ポスト 平日 8:30~17:00 (土、日、祝日を除く)</div> ※不備があった場合は、郵送やショートメッセージなどでお知らせします。

※特別な配慮が必要な児童は、世帯状況に関わらず市役所子ども未来課窓口で直接お申込みください。

※現在、在籍している場合も、放課後児童クラブや放課後子ども教室への提出はできません。必ず上記のいずれかの方法でお申込みください。

(3) 追加受付(令和7年5月以降予定)

- ・当初受付期間終了後の申込みについては、令和7年5月以降に追加受付を予定しています。
- ・放課後児童クラブは、定員に空きがなければ、待機となり、空き次第のご案内となります。
- ・放課後子ども教室は、2学期以降の利用となります。

5 申込書類について（市ホームページからダウンロード可能）

（1）放課後児童クラブ・長期休暇コース

ア「ながくてひろば入会申込書(第1号様式)」 … 全家庭提出

（電子申請の場合は申請することで提出とみなします。）

必要部数等	チェック欄	備考
・児童1名につき1部提出が必要です。 <u>※電子申請の場合は、1回の申請できようだい全員分の申請をしてください。</u>		きょうだいは必ず同時申込してください。

※長久手市に転入予定の場合は、賃貸借契約書の写し又は建築契約書等の写しが必要です。

※上記以外にも審査をする上で書類が必要になる場合があります。

イ「加入要件確認書類」 … 全家庭提出

（電子申請の場合はデータか写真での提出をお願いします。）

必要部数等	チェック欄	備考
・令和6年4月1日現在、満20歳以上65歳未満の同居（同一地番内に居住）の全ての保護者等について、加入要件を確認の上、該当する書類の提出が必要です。 ※単身赴任等で市内に住民票がない方は不要。		必要書類は、次ページの「加入要件について」を確認してください。

ウ「保育料等口座振替申請書」 … 全家庭提出（金融機関へ申込）

必要部数等	チェック欄	備考
・各家庭つき1部 ※「保育料等口座振替申請書（自動払込利用申請書）」は、3枚複写となっています。		申請書に記載の金融機関に申込みください。

「保育料等口座振替申請書」は、電子申請時に希望された方に郵送します。市ホームページからのダウンロードはできません。手元に届き次第、必要事項を記入の上、金融機関へ提出してください。

既に、「ながくてひろば」で登録の口座を利用する場合は、申込時に記載してください。

（2）放課後子ども教室

ア「ながくてひろば入会申込書(第1号様式)」 … 全家庭提出

（電子申請の場合は申請することで提出とみなします。）

必要部数等	チェック欄	備考
・児童1名につき1部提出が必要です。 <u>※電子申請の場合は、1回の申請できようだい全員分の申請をしてください。</u>		きょうだいは必ず同時申込してください。

イ「保育料等口座振替申請書」 … 全家庭提出（金融機関へ申込）

必要部数等	チェック欄	備考
・各家庭つき1部 ※「保育料等口座振替申請書（自動払込利用申請書）」は、3枚複写となっています。		申請書に記載の金融機関に申込みください。

「保育料等口座振替申請書」は、電子申請時に希望された方に郵送します。市ホームページからのダウンロードはできません。手元に届き次第、必要事項を記入の上、金融機関へ提出してください。

既に、「ながくてひろば」で登録の口座を利用する場合は、申込時に記載してください。

■加入要件確認書類

加入要件	書類名	備考
保護者の就労	・就労証明(申告)書 (自営代表者の場合) いずれかの写しを就労証明書に添付してください。 ・最新の確定申告書(第一表・第二表) ・最新の青色申告承認申請書 ・開業届(令和6年度開業の方に限る)	・1日4時間以上(平日にあっては午後2時以降まで仕事が終わらない)勤務に従事していることが必要です。 ・令和6年10月1日以降勤務先で証明を受けてください。 ・勤務先が複数ある場合は複数枚提出することができます。 ・就労状況(予定)確認のため、勤務先等へ確認することがあります。 御本人が代表者様で左記の書類が提出できない場合は、子ども未来課児童係までお問い合わせください。
保護者の疾病等	いずれかの写し1つ ・診断書 ・障害者手帳等	・診断書は、診断期間が分かるものが必要です。 ・身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳等を所持しており、家庭での保育が困難な場合です。
保護者の就学	・在学証明書及びカリキュラム等の写し	・学校教育法に定める学校、職業訓練施設等に通学、または通信教育課程でスクーリングがある場合が対象です。
保護者が介護をしている	いずれかの写し1つ ・診断書 ・手帳等 ・介護認定等分かるもの	・診断書は、常時介護が必要と判断できる介護対象者のもので、かつ、入会の必要期間が分かるものが必要です。 ・手帳等とは介護対象者の身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳等です。
その他	上記以外に明らかに児童の育成ができない事由の場合は、子ども未来課まで御相談ください。	

★ 申込みのみなさまへ ★

すべての書類をそろえて、原則1回で提出するよう、ご協力ください。

電子申請の場合は、データ(PDF形式など)、写真(JPEG形式など)の形式で提出してください。また、原本は、いつでも提出できるように保管してください。

- ・様式(保育料等口座振替申請書を除く)は、市ホームページからもダウンロードできます。
- ・受付期間内に全ての書類を揃えて、必ず、令和6年12月6日(金)午後5時までに提出してください。書類が整っていない場合は、審査できませんのでご注意ください。
- ・当初申請された方で、書類に不備がある場合、「不備案内」を令和6年12月13日(金)までに申請者へ郵送又はショートメッセージで連絡します。
- ・不備書類の提出について、修正等を対応の上、令和6年12月19日(木)午後5時までに子ども未来課窓口または郵送(消印有効)で提出してください。

6 入会決定について

(1) 申込から活動開始までの流れ



入会の承諾・不承諾決定通知は、令和7年2月初旬に当初申込み者全員自宅へ郵送予定です。通知前の決定についてのお問合せには一切お答えできません。

(2) 入会決定については、市の定める基準に基づき優先度を判断します。

定員を超える申込みがある場合、学年、就労状況（月の就労日数、1日の就労時間数）、家庭状況（ひとり親、生活保護、父又は母が単身赴任の世帯には加点等）等をもとに指数を付け優先度を判断します。同居の保護者のうち、就労等の条件が最も低い方で審査します。

定員を超える等、申込み状況によっては待機となる場合があります。

待機となった方で、入会が可能となった場合は、お電話にて入会を御案内します。

(3) 同指数、同学年の場合は、下記のとおり公開抽選により優先順位を決定します。

抽選番号は、「①ながくてひろば入会申込書(第1号様式)」電子申請時にシステムが自動的に1～45の番号のいずれかを付番します。

なお、窓口や郵送により提出された方については、事務局が電子申請システムにより抽選番号を付番します。

公開抽選

日時：令和6年12月20日（金）午前10時から

場所：エコハウス多目的室

内容：子ども未来課が1～45の番号が入った抽選箱からくじを1つ引き、優先順の始めとなる番号を決定します。抽選の結果については、公開抽選日以降に市ホームページにて公開。参加申込不要。

駐車場：市役所北側駐車場（エコハウスの駐車場は利用できません。）

（例）下表は、くじで「5」が引かれた場合です。

抽選番号の「5」、「6」、「7」・・・「4」の順に入会決定となります。

優先順位	1	2	3	4	5	…	41	42	43	44	45
抽選番号	5	6	7	8	9	…	45	1	2	3	4

(4) 就労等の要件を満たしている場合でも、保護者の就労状況や他の要件等により、放課後児童クラブで過ごす時間が短いことが見込まれる場合は、入会決定の際他の人を優先することがあります。

(5) 次のア、イに該当される場合は、入会をお断りすることがあります。

ア 開設時間中にお迎えが間に合わない可能性がある場合。

イ 入会審査時点で利用料の滞納がある場合。

(6) 放課後児童クラブに関して、校区内2箇所開設（北、市が洞、東、南小校区）については、きょうだい別々の放課後児童クラブを希望することはできません。市の定める基準に基づき、きょうだいが同じ放課後児童クラブになるように調整します。ただし、定員を超えた児童についてはきょうだいであっても待機となります。

(7) 当初申込みの算定基準日は、令和6年12月20日（金）です。

(8) 令和7年4月1日以降、長久手市内の学童保育所に入所が確認できた場合は、放課後児童クラブの待機からは外れます。

(9) 「放課後児童クラブ」と「放課後子ども教室」の併用はできません。

(10) 関係機関や保護者の方へお子様の様子について伺う場合があります。

7 共通の案内事項

(1) 利用料の納付

・利用料の支払い方法は、原則、口座振替です。

・振替日は毎月5日（金融機関が休業日の場合は翌営業日）です。

口座振替がエラーになりますと、後日納付書を御自宅宛てに発送いたします。期限までにお支払いがない場合には、利用を停止すること、次年度からの申込みをお断りすることがあります。また、納入した利用料は原則返金しませんので御注意ください。

なお、以下に当てはまる場合には、利用料が減免されます。

◎利用料の免除等について

減免対象	免除	申請方法
① 生活保護世帯	全額減免	「利用料免除申請書(第4号様式)」を子ども未来課へ提出して下さい。
② 就学援助対象世帯	半額減免	「利用料免除申請書(第4号様式)」及び「就学援助認定通知書の写し」を子ども未来課へ提出して下さい。
③ 前年度及び当該年度の市町村民税が非課税世帯(扶養義務者含む)		「利用料免除申請書(第4号様式)」を子ども未来課へ提出して下さい。
④ 児童扶養手当の受給資格者世帯(全額支給停止除く)		「利用料免除申請書(第4号様式)」を子ども未来課へ提出して下さい。
⑤ きょうだい割	二人目以降半額免除	申請不要。対象者については、住民登録に基づいて自動的に免除します。
⑥ その他	※災害などやむを得ない事情により市長が必要と認める者(必要である内容を確認し、決定します。)	

※①②③④に該当する場合は、**免除申請書の提出が必要**となります。

※⑥に該当すると思われる場合は、子ども未来課にご相談ください。

※上記は、長久手市で確認ができる方が該当します。

(2) 登録内容の変更

申込書へ記載した内容（連絡先、住所等）に変更が生じた場合には、子ども未来課へ「就労内容等変更届（第8号様式-2）」の提出が必要です。なお、緊急連絡先に変更があった場合は、児童の安全確保のため、速やかに児童クラブ・子ども教室のスタッフへもお申し出ください。

(3) 利用の辞退

年度途中で「ながくてひろば」の利用を辞退される場合には、辞退される月の前々月の末日までに「利用辞退届」を子ども未来課へ提出してください。

辞退の手続きがされない限り、年度内は利用登録が継続されるため、利用の有無に関わらず、利用料を徴収いたします。

徴収した利用料は、原則返金しませんので御注意ください。

(4) 利用時間の厳守

お迎え時間は、必ず守ってください。お迎え時間は、保護者が各クラブにお迎えに来た時間ではなく、児童と一緒に門を出る時間を指します。時間帯によっては、駐車場が混み合う場合もありますので、お迎え時間に遅れることのないように余裕を持ってお越してください。

また、学校及び施設の管理運営上支障があるため、お迎え後は速やかに御帰宅ください。利用時間をお守りいただけない方については、利用停止となることもあります。万が一お迎えが遅れる場合は、必ず各児童クラブ・子ども教室に御連絡ください。

(5) 事故・体調不良の場合

安全については十分に配慮いたしますが、万が一の事故や急病の場合には、スタッフが対応します。けがや病気の程度に応じて医療機関に連れて行くなど、適切な対応を行うとともに保護者へ連絡いたしますので、速やかにお迎えに来てください。

また、児童が体調不良の状態に参加することは御遠慮ください。

(6) 二重登録の禁止

「放課後児童クラブ」と「放課後子ども教室」の両方に登録（二重登録）することはできません。既に申し込まれている場合は、利用コースの変更にあたりますので、「ながくてひろば入会変更届」を前々月の末日までに子ども未来課に提出し、変更の手続きをお取りください。

(7) 警報等緊急時などの事業の中止について

長久手市において、特別警報・暴風警報及び東海地震注意報・東海地震予知情報（警戒宣言）、熱中症特別警戒情報が発表又は発令された場合はについては、別途お知らせします。

(8) プライバシーの保護

市が許可した機関（新聞社等）により、活動等の様子を撮影し、テレビ、新聞、市広報等に報道や掲載されることがあります。撮影を希望されない方は、スタッフまでお知らせください。

(9) 年度ごとの申込み

「放課後児童クラブ」、「放課後子ども教室」及び「長期休暇コース」のすべてにおいて、年度ごとに申込みが必要です。次学年も利用する場合は、再度お申込みください。

8 利用に関するQ & A

問1) インフルエンザなどの感染症で学級閉鎖や学年閉鎖になった場合、お休みになりますか。

答1) 実施しますが、学級閉鎖、学年閉鎖になった学級・学年の児童は参加できません。

ただし、感染症の発生等により、学校が臨時休校となった場合は臨時中止となります。

問2) 運動会などの代休の場合、実施されますか。

答2) 「放課後児童クラブ」は、平日の代休の日は実施します。ただし、給食がありませんので、お弁当や水筒を持参してください。

問3) 「放課後子ども教室」から「放課後児童クラブ」に、変更することはできますか。

答3) 「放課後子ども教室」から「放課後児童クラブ」に変更する場合は、新たに申し込むこととなります。

特に「放課後児童クラブ」は、希望するクラスの受入れ状況や就労の状況などの要因から待機となる可能性があります。

問4) 終業式や学校行事などはあるが、給食のない日に参加する場合、昼食はどうなりますか。

答4) 「放課後児童クラブ」については、給食のない日には、お弁当や水筒を持参していただきます。食中毒を避けるため、保冷剤を用いるなど衛生面に御配慮ください。

また、長時間の参加となる場合は、飲み物を多めに御用意いただき、児童の体調管理に御注意ください。

問5) 長期休暇時に昼食の斡旋はあるのですか。

答5) 夏休みについては、昼食の斡旋を予定しています。

内容や利用方法等については、入会后、別途通知します。

問6) 熱中症対策グッズ（冷感タオル等）は利用できますか。

答6) 熱中症対策については、学校に準ずるものとします。

問7) 「きょうだい割」はどのようなものですか。

答7) 同じ利用区分に、2人以上の児童が所属する家庭に対して、2人目以降を半額とするものです。

減免の対象となる事例	減免対象とならない事例
<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童クラブBに2人以上の児童が所属する家庭 ・ 子ども教室Aに2人以上の児童が所属する家庭 ・ 長期休暇コースに2人以上の児童が所属する家庭 	・ 利用区分が異なる場合 例：児童クラブと子ども教室、子ども教室と長期休暇コース、児童クラブと長期休暇コースのように利用区分が異なる場合
	・ コースが異なる場合 例：児童クラブAと児童クラブB、子ども教室Aと子ども教室Cのような同じ利用区分でもコースが異なる場合

9 学童保育所の御案内

ながくてひろばの他に、市が委託している学童保育所（公設民営）があります。
詳細については、各学童保育所に直接お問い合わせください。

(1) 名称、所在地、電話番号など

名 称	所 在 地 電話番号	小学校区	入所説明会（予定）
長久手学童保育所	久保山 2308 番地 電話 62-9466	西	令和6年12月1日（日） 午前11時から正午まで
長久手長南学童保育所	宮脇 903 番地 電話 61-2003	長久手、 南、東	令和6年12月8日（日） 午前11時から正午まで
長久手北学童保育所	岩作落合 203 番地 電話 63-5310	北	令和6年12月8日（日） 午前11時から正午まで
市が洞学童保育所	卯塚一丁目 101 番地 電話 56-1143	市が洞	令和6年12月8日（日） 午前11時から正午まで

(2) 対 象

小学校1年生から6年生まで

(3) 主な開所日時

開 設 日	開設時間	延長保育
月曜日から金曜日まで	下校時から午後6時30分まで※	午後7時まで※
土曜日	午前8時から午後6時30分まで※	
春休み・夏休み・冬休みなど	午前7時45分から午後6時30分まで	

※開所時間、延長保育の時間・料金は、学童保育所により異なります。

(4) 閉所日

日曜日、祝日、年末年始、お盆休み

＜ながくてひろば実施場所一覧＞

小学校名	実施場所	連絡先
長久手小学校 (長小)	長久手児童クラブ 青少年児童センター内	070-3799-7487
	長久手小長期休暇コース 青少年児童センター内	070-3799-7487
西小学校 (西小)	西児童クラブ 西小学校1階 多目的室	070-4759-2693
	西小子ども教室 西小学校1階 専用教室	0561-64-5951
	西小長期休暇コース 西小学校1階 専用教室	070-4759-2693
東小学校 (東小)	東児童クラブ 東小学校1階 多目的室	0561-41-8213
	東第2児童クラブ 上郷児童館内	070-7567-9463
	東小子ども教室 東小学校1階 多目的室	0561-41-8212
	東小長期休暇コース 東小学校1階 多目的室	0561-41-8213
南小学校 (南小)	南児童クラブ 南小学校多目的棟2階	0561-41-8610
	南第2児童クラブ 長久手南児童館内	090-9280-3184
	南小子ども教室 南小学校多目的棟1階	0561-63-2331
	南小長期休暇コース 南小学校多目的棟1階	0561-41-8610
北小学校 (北小)	北児童クラブ 北小学校多目的棟2階	0561-41-8590
	北第2児童クラブ 長久手北児童館内	090-9795-5745
	北小子ども教室 北小学校多目的棟1階	0561-41-8541
	北小長期休暇コース 北小学校多目的棟1階	0561-41-8590
市が洞小学校 (市小)	市が洞児童クラブ 市が洞小学校1階 多目的室	0561-64-2016
	市が洞第2児童クラブ 市が洞児童館内	0561-64-5621
	市が洞小子ども教室 市が洞小学校2階 専用教室	未定
	市小長期休暇コース 市が洞小学校1階 多目的室	0561-64-2016

連絡先

長久手市 子ども部 子ども未来課 児童係

住 所：長久手市岩作城の内60番地1

電 話：0561-56-0616

FAX：0561-63-2100

電子メール：kosodate@nagakute.aichi.jp